

令和 5 年（第 11 回）
加古川市農業委員会 月次総会議案

と き 令和 5 年 11 月 27 日（月）午後 1 時 30 分

と ころ 新館 9 階 191 会議室

議案第 105 号	農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可を求めること			
議案第 106 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第 107 号	農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第 108 号	農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第 109 号	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第 110 号	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第 111 号	非農地証明願承認のこと			
議案第 112 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知等にかかる報告のこと			
議案第 113 号	相続税の納税猶予にかかる特例農地等の利用状況確認のこと			
議案第 114 号	農業経営改善計画の認定について意見を求めること			
月次総会次回以降の開催予定	12月19日（火） 新館 9 階 191 会議室	現地調査 12月13日（水） （午前・東地区） （午後・西地区）	1月24日（水） 新館 10 階大会議室	現地調査 1月18日（木） （午前・西地区） （午後・東地区）

令和5年 第11回 月次総会審議参考資料

令和5年11月27日

加古川市農業委員会

■ 3条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第105号 第1番	議案第105号 第2番	議案第105号 第3番	議案第105号 第4番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	-	-	有
	貸付地の農地性	-	-	-	-
2 通作距離 法3-2①		0.0km	4.0km	0.02km	1.5km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに 対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の 効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に 対する阻害	無	無	無	無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	畑作	畑作	畑作	稲作
	農業従事者	本人、妻	本人、妻	法人	法人
	農業用倉庫	有	有	有	有
	農機具	有	有	有	有
	営農全体計画	稲作:2,206㎡ 自家消費 畑作:1,009㎡ 自家消費	畑作:408㎡ 自家消費	畑作:2,249㎡ 販売	稲作:2,130㎡ 販売 畑作:8,725㎡ 販売
5 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)			有	有
	構成員要件 (総議決権の1/2超)			有	有
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)			有	有
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の時常従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保 に関する市長の意見 法3-4					

■ 3条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第105号 第5番	議案第105号 第6番	議案第105号 第7番	議案第105号 第8番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	-	有	有
	貸付地の農地性	-	-	-	-
2 通作距離 法3-2①		8.0km	0.0km	6.5km	6.5km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに 対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の 効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に 対する阻害	無	無	無	無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	畑作	畑作	畑作	稲作
	農業従事者	本人、妻	本人、妻	本人	本人
	農業用倉庫	有	有	有	有
	農機具	有	有	有	有
	営農全体計画	稲作:3,016㎡ 自家消費 畑作:392㎡ 自家消費	畑作:1,221㎡ 自家消費	稲作:563㎡ 自家消費 畑作:3,358㎡ 販売	稲作:563㎡ 自家消費 畑作:3,358㎡ 販売
5 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)				
	構成員要件 (総議決権の1/2超)				
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)				
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の時常従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保 に関する市長の意見 法3-4					

■ 3条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第105号 第9番	議案第105号 第10番	議案第105号 第11番	議案第105号 第12番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	有	有	有
	貸付地の農地性	有	-	-	-
2 通作距離 法3-2①		1.0km	0.4km	1.0km	1.0km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに 対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の 効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に 対する阻害	無	無	無	無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	畑作	稲作	稲作、畑作	稲作
	農業従事者	本人、母	本人、妻、子	本人、妻、子	本人、妻
	農業用倉庫	有	有	有	有
	農機具	有	有	有	有
	営農全体計画	畑作:3,029㎡ 自家消費	稲作:6,912㎡ 販売・自家消費 畑作:705㎡ 自家消費	稲作:27,255㎡ 販売 畑作:148.86㎡ 自家消費	稲作:5,546㎡ 販売・自家消費
5 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)				
	構成員要件 (総議決権の1/2超)				
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)				
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の時常従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保 に関する市長の意見 法3-4					

■ 5 条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第108号 第1番	議案第108号 第2番	議案第108号 第3番
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	3種農地 (沿道に上下水道あり。 幼稚園160m、 小学校300m)	2種農地 (その他の農地)	2種農地 (その他の農地)
① 農地区分による許可基準 法5-2①②	原則許可	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準 ① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法5-2③	有 (残高証明書、 融資証明書添付)	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用途に 供する見込み 法5-2③・則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 法5-2③・則57②	有 (都市計画法)	該当なし	該当なし
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 法5-2③・則57③	該当なし	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 法5-2③・則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 法5-2③・則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
⑨ 地域計画又は農業振興 地域整備計画の達成に 支障がないこと 法5-2⑤・則57の2、57の3	該当なし	該当なし	該当なし
3 その他特記すべきこと		(公社)ひょうご農 林機構諮問	(公社)ひょうご農 林機構諮問

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■非農地証明：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第111号 第1番	議案第111号 第2番	議案第111号 第3番		
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類					
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有	有	/	/
2 土地の位置図	有	有	有		
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)		
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有	有		
5 写真その他関係書類	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)		
6 土地の現況 (現地調査報告)	申請どおり	申請どおり	申請どおり		

(審議参考資料)

農業経営改善計画の認定について意見を求めること

申請者		
目標とする営農類型		施設野菜
経営改善の方向の概要	経営面積等の拡大	—
	販売単価等の向上	○
	生産量等の向上	○
	コスト等の削減	—
	その他改善	—
年間農業所得 (主たる従事者1人当たり)	現状(R4)	
	5年後の目標	
年間労働時間 (主たる従事者1人当たり)	現状(R4)	2,340時間
	5年後の目標	2,280時間
平均反収 (kg/10a)	品目	いちご
	現状(R4)	2,285
	5年後の目標	3,000
現状と目標・措置	生産方式の合理化	環境制御によるデータ管理(温度・日射量)を行っている。データを活用の上、栽培技術の向上を図り、生産量を上げる。
	経営管理の合理化	現在、数品種(紅ほっぺ、あきひめ、よつぼし)栽培しているが、売り上げの見込める品種(ベリーポップすず、ベリーポップはるひ)を新たに導入する。
	農業従事の態様等の改善	現在、病害虫防除は化学合成農薬中心であるが、今後はIPM農業の推進を図る。天敵を導入することで、対象害虫を防除してくれるため、化学農薬を散布する労力の軽減が図れる。
	その他の農業経営の改善	現在、イチゴは直売主体であり、有利販売が行えていない状況である。今後はひょうご推奨ブランドの取得で他生産物と差別化、安全・安心イメージを生み出す。
経営の構成 (法人役員等)	現状(R4)	2人
	5年後の目標	2人
常時雇	現状(R4)	0人
	5年後の目標	0人
臨時雇(実人数)	現状(R4)	0人
	5年後の目標	0人
その他特記事項		—

